

平成 23 年 8 月 30 日

保護者の皆様

川崎市立野川中学校
校長 北谷 辰雄

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休校と児童生徒の下校措置について、川崎市教育委員会より次のような通知がありましたのでお知らせいたします。

本校では、こうした災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

<臨時休校>

- ① 川崎市内いずれかの地域（宮前区とは限りません）に**震度5強**以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、**発生した日の翌日**を一斉に臨時休校といたします。
- ② 発生時刻が始業時刻前の場合は、**発生した当日**についても臨時休校といたします。（登校時間帯と重なり、登校してしまったお子様については原則として学校でお預かりいたし、状況が落ち着いた段階で教員が引率して下校するか、保護者の方の引き取りをお願いいたします。）
- ③ 発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は**休日明けの平日**を臨時休校といたします。また、その平日が夏休み等の長期休業中や振替休日の場合は部活動等の生徒の活動をすべて中止いたします。
- ④ 施設設備や地域の被災状況、学校が避難場所になった場合等々、生徒の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休校や登校時刻を変更する場合があります。
- ⑤ 学級連絡網やホームページ等で情報伝達を試みますが、機能マヒ等で伝わらないこともあります。

<生徒の下校>

授業や部活動など学校での教育活動中に川崎市内いずれかの地域（宮前区とは限りません）に震度5強以上の地震が発生した場合、市内の中学校では保護者の方と予め合意した方法で下校させることとなります。本校では立地条件や地域の被災状況を踏まえて次のような措置を図りますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- ① **教員が引率して、地区別に集団下校させます。小学校での保護者に代わっての弟妹の引き取りのある生徒は事前に学級担任へお知らせください。**親類や友人宅で一時的な預かりの場合の地区変更も可能です。
- ② **保護者の方が帰宅困難となることが予想される場合、学校で保護者の方が見えるまで待機することもできます。**ただし、避難場所が開設された場合、地区ごとの避難場所への避難となります。
- ③ 家族が被災又はライフラインが停止し避難すべき状況になった場合、何処でどのように再会するかは家族で事前に話し合ってください。
- ④ 生徒が精神的な不安状況にならないよう、学校として取れる対処を可能な範囲で実施いたします。